

令和8年5月27日

まちづくり委員会資料

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

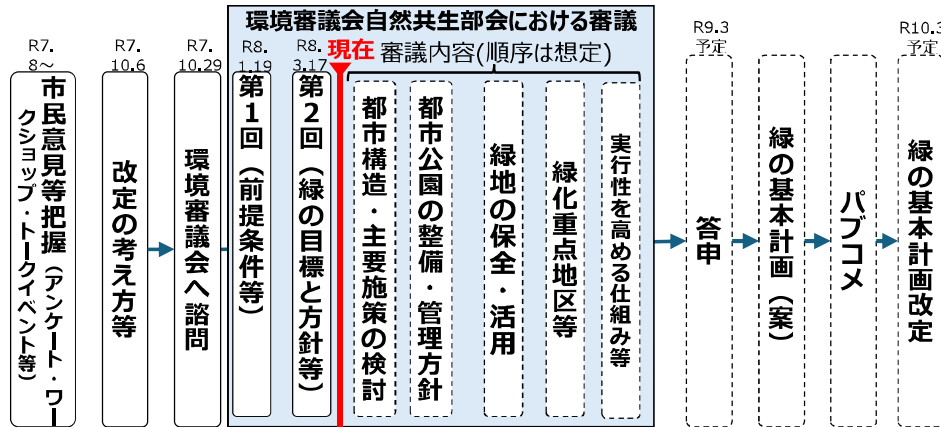
建設緑政局

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

1 報告の趣旨

都市緑地法及び川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく「緑の基本計画」の改定については、「川崎市みどりの将来像」等の検討状況を踏まえ、環境審議会自然共生部会において審議を進めており、検討状況について報告するものです。

2 検討状況



3 川崎市環境審議会自然共生部会の委員一覧

専門分野	所属	名前
緑地環境学	立教大学環境学部准教授 (東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻)	飯田 晶子
都市工学、都市計画	東京都市大学都市生活学部都市生活学科 准教授	中島 伸
造園、緑地環境	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	水庭 千鶴子
コミュニティマネジメント	東京都市大学都市生活学部都市生活学科教授	坂倉 杏介
群集生態学、保全生態学	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	高田 まゆら
市民代表	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	大久保 巖
市民代表	市民公募	與本剛三(2026.3まで) 2026.5~次期委員

4 川崎市環境審議会自然共生部会における主な意見

第1回意見要約

- ・新たな「みどりの基本計画」に向けては、**単なる緑の量の確保から一歩進み、川崎の環境の成り立ちや生物多様性を踏まえた価値共有、市民・企業・行政の横断的連携、若い世代を含む市民参加の再設計が重要**である。
- ・農地・樹林地・臨海部・河川などをつなぐ「みどりの軸 (ネイチャーハイウェイ)」の強化、都市農地や工場跡地の再評価、Well-beingやネイチャーポジティブの視点を明確にした目標設定とデータに基づく計画づくりが求められている。



部会開催状況

現地視察

自然共生部会において、市内の代表的な緑を視察しました。



東扇島東公園



大師河原干潟



生田緑地

第2回意見要約

- ・緑の量の確保にとどまらず、質や機能を重視し、**緑の減少傾向を反転させる明確な目標設定の必要性が指摘**された。
- ・都市開発や人口動向との整合、農地・斜面緑地・既存緑地の保全と活用、エコジカルネットワークの強化が重要とされた。
- ・市民・企業・行政の協働による維持管理、担い手育成、Well-beingや公平なアクセスを意識した、実効性ある戦略的な計画推進が求められた。

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

5 新たなみどりの基本計画

(1) これまでの「川崎のみどり」

ア 市全体のみどりの状況

樹木の集団：約1,005ha 農地：約530ha
河川等：約755ha 運河：約1,222ha

イ 計画期間 2018～2027年
ウ 対象 緑、緑地、緑とオープンスペース
エ 基本理念 多様な緑が市民をつなぐ
地球環境都市かわさきへ

オ 緑の将来像



カ 全国都市緑化かわさきフェアを開催

・“川崎らしいみどり”を全国に向けて発信
・閉会式にて、次の100年に向けた宣言



(2) 改定における前提条件

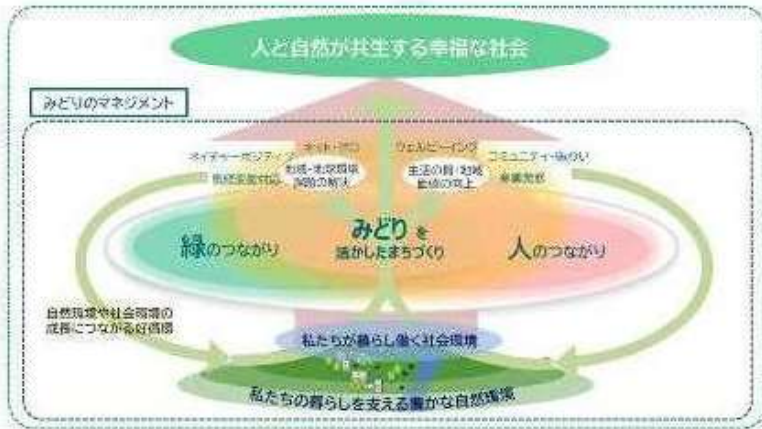
ア 市総合計画

世界的な潮流
(ネット・ゼロやネイチャーポジティブ、気候変動対応)人口動態・暑熱対策・強靱な都市づくり・DXの推進等

整合

みどりの将来像

・自然と都市が共に成長する持続可能な好循環の創出し、人と自然が共生する幸福な社会を実現

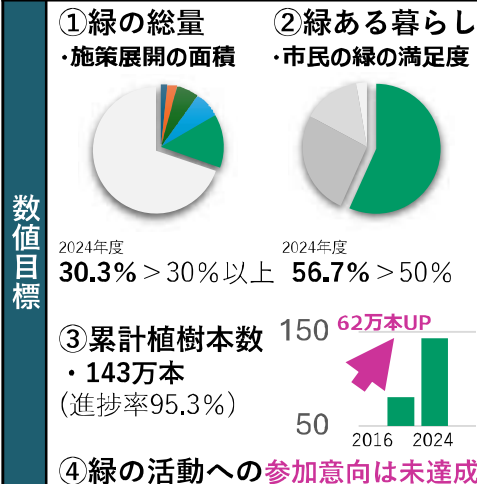


イ【国】緑の基本方針

「自然と共生する社会」

緑被率30%、カーボンゼロ、生物多様性、Well-being

ウ 計画の成果と課題



エ 市民・有識者・大学生のみどりへの想い

(ア) 市民アンケート

・緑の満足度は北部が高く、南部が低い
・緑の満足度は、60歳以上は満足度が高く、未満は低い
・現役世代(70歳未満)は緑の活動への関心が低い
・緑の活動のうち身近なみどりや農体験などの関心が高い

(イ) みどりのカタリバ(WS参加者62名)

・多様な緑の価値・効果を確認、緑の量だけでなく質も大事、みどりに関わる市民への多様な支援が必要、こどもの遊び場、自然体験の場が必要、生き物に触れる場が原体験として重要

(ウ) 有識者(みどりのカタリバ・トークイベント)

・みどりは都市の基盤、持続的な都市を目指すべき、グリーンインフラなど緑の機能を最大化するためには、横断的な取組が重要、企業と地域が協働するモデルの拡大、みどりが人の心を豊かにする

(エ) 大学生(専修大学寄付講座、まちづくりDXラボ)

・多様な緑の価値の確認(暑熱・憩いの場・身体を動かす等)、魅力的なみどりの空間づくり、防災・減災に資する取組等を求める声)

(3) 強化すべき視点

フェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、7つに整理

- 生物多様性の保全に資する
みどりのまとまりやつながり (ネイチャーポジティブ)
- 緑の機能を最大化し、
防災・減災への貢献
- 気候変動の緩和・適応への貢献
- 未来を担う子どもたちの
成長の場づくり
- 多様な主体とのつながり
(協働・共創) によるみどりづくり
- 地域の魅力や文化を活かした
都市ブランディングへの貢献
- 緑の量の確保に加え質を高め、
Well-beingの向上へ

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(4) 計画期間

本市の緑の分布の推移とこれまでの緑に関わる歴史は次の通りです。また、今回改定する計画期間は**2028年～2037年（10カ年）**とします。

緑の分布の推移

西暦

主な出来事

1945年 1968年 1990年 2021年 **現在** 2037年 2050年

<ネイチャーポジティブの実現>
>
<人と自然が共生する
幸福な社会の実現>

1611 1910 1924 1927 1936 1941 1945 1965 1968 1972 1973 1990 1995 2008 2018 2021 2025 2028 2030 2037 2050

- 二ヶ領用水完成
- 民設公園(大師公園)開園
- 川崎市誕生
- 向ヶ丘遊園開園
- 富士見公園の建設が都市計画事業(旧都市計画法)として認可
- 生田緑地・等々力緑地等が都市計事業として認可(東京緑地計画と防空緑地の一部)
- 戦災復興土地区画整理(川崎区の公園の骨格) 太平洋戦争終結
- 宅地開発等による緑の大幅な減少
- 川崎市における自然環境の保全及び回復育成に関する条例の制定
- 政令市に移行・川崎市第1次緑化大作戦 工場緑化協定締結
- 緑の基本計画の策定
- 緑の基本計画の改定
- 緑の基本計画の改定
- 川崎市100周年・全国都市緑化かわさきフェア開催
- みどりの将来像策定
- 緑の基本計画の改定予定
- ネイチャーポジティブへ転換
- みどりの将来像の目標年「人と自然が共生する幸福な社会の実現」

改定期間

2025年
～2027年

計画期間

2028年～2037年

二ヶ領用水(農業用水路32km)

京浜電気鉄道と平間寺が協力して造った当時唯一の公園(1910)

小田急電鉄が開園した向ヶ丘遊園(1927)

(1960年代)川崎の空

(1970年代)住民運動がおこり、緑の保全・創出の動きが始まる。臨海部の工場の緑化が進展するなど、環境問題への対策が広がる

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(5) 計画の対象

本計画の対象とする「みどり」については、都市公園、樹林地、農地、緑道、河川、運河などの自然的資源、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含んだものとします。

「みどり」の対象イメージ



「緑」の対象イメージ



「緑の多様な機能や効果」の対象イメージ

緑に関わる用語の定義

※本画像はイメージ図であり、AIにより生成したものです。

名称	定義	内容
「緑地」	都市緑地法第3条第1項	樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの
「緑」	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第2条第1項	樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土、水等の自然の要素
「緑とオープンスペース」	新たなステージに向けた 緑とオープンスペース政策の展開について（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課、平成28年5月）	都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅等の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化等）、法律や条令等により保全されている地域制緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念
「都市公園」	都市公園法第2条において掲げる公園又は緑地。緑とオープンスペースの中核をなす施設。本報告書では、基本的に建築物によって建ぺいされない緑豊かな公共空間としての性格を有する施設として位置づけ。	
フェアにおける「みどり」	川崎市みどりの将来像（全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画）	生物多様性がもたらす「基盤サービス」（光合成、栄養循環、水や空気の浄化）・「供給サービス」（食料や資源の供給）・「調整サービス」（暑熱化の緩和や災害軽減）・「文化的サービス」（精神充足、レクリエーション）の4つの「生態系サービス」を含む

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(6) 改定に向けた考え方

「生物多様性につながるみどりの基盤づくり、みどりをつなげる人の輪づくり、みどりの価値を実感できるまちづくりの3つの基本施策を定め、7つの強化すべき視点を踏まえ施策を推進し、「みどりの将来像」の実現を目指してまいります。



※個別施策において論点となる視点とのつながりを示しています。

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(7) 川崎市の緑の総量について

ア 本市の緑の成り立ち

年表 ● 原始時代 ● 江戸時代 ● 明治時代 ● 昭和20(1945)年 ● 昭和43(1968)年 ● 平成2(1990)年

・本市は、海進の時期には北部丘陵地付近まで海
 ・多摩川流域、鶴見川流域、多摩丘陵、東京湾が自然基盤（地形概況図 参照）

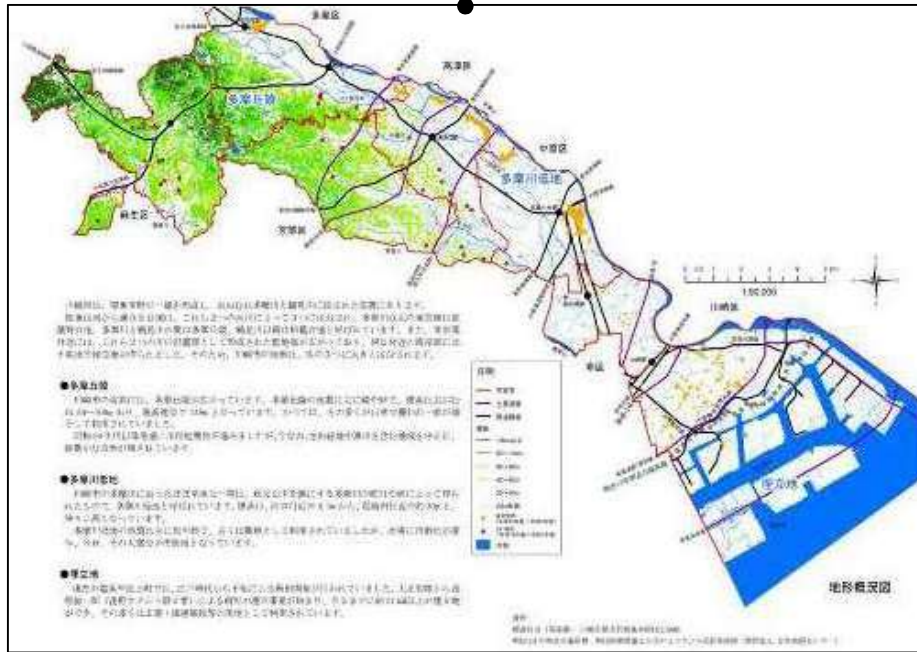
・江戸時代に、農業の生産力向上のために二ヶ領用水と六郷用水を開削し、水路網及び農地（米作・果樹園）を整備（二ヶ領用水知絵図 改定版 参照）

・多摩川下流域に工場が進出し、臨海地帯においても海浜の埋立を行い、工業都市化が進む

・川崎区、幸区、中原区は緑地率50%以下
 ・北部4区は緑地率80%以上

・北西部も都市化が進行するも
 北部4区は、緑地率60%以上

・昭和40年代後半には、麻生区を除き緑地率30%以下へ



地形概況図



江戸時代後期～明治時代初期

二ヶ領用水の変遷引用（出典：二ヶ領用水知絵図 改定版）

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

イ 緑の基本計画と緑の総量

年表
西暦

1993年

2006年

2011年

2013年

2015年

2020年

2026年

調査対象：

樹林地、農地、公園緑地、緑化地、その他の緑地(河川の水面・河川敷)

把握手法：

モデル地区調査で把握した緑被率を踏まえて、都市計画基礎調査や固定資産税概要調書等で推計



課題

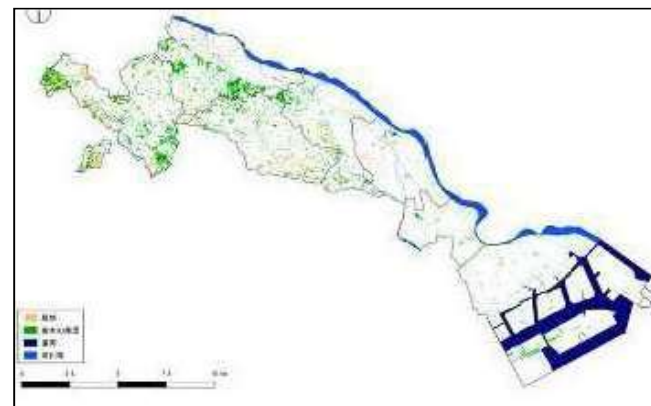
調査手法と精度に統一性がなく分かりづらい

調査対象：

300㎡以上の樹木の集団、農地、河川等、運河

把握手法：

航空写真から300㎡以上の樹木の集団、河川、運河等をデータ判読、農地は、固定資産概要調書から把握)



緑の総量

緑被率 27.2%

自然的環境資源の割合

25.9%

25.2%

24.8%

24.5%

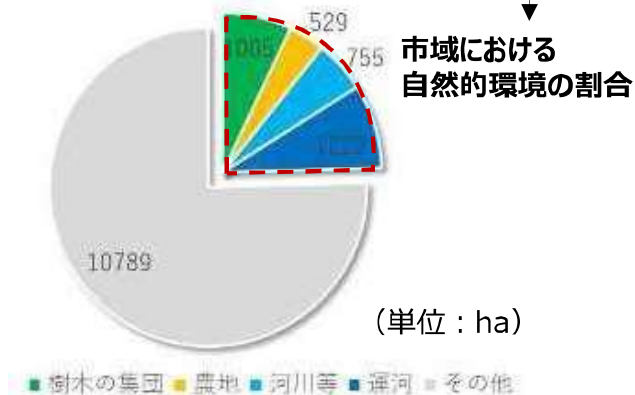
24.3% (△1.6)

緑の内訳 (単位：ha)

項目	1994年	割合
樹林地	676	4.7%
農地	891	6.2%
公園緑地	532	3.7%
緑化地	1,136	7.9%
その他の緑地	676	4.7%
合計	3,912	27.2%

自然的環境資源の変化 (単位：ha)

項目	2006年	2020年	増減
樹木の集団	1,071.9	1,004.68	-67.22
農地	696	528.83	-167.17
河川等	755	755.05	0.05
運河	1,220	1,222	2
合計	3,742.9	3,510.55	-232.35



緑の総量を再把握

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

イ 緑の基本計画と緑の総量

1995年

2008年

2018年

緑の量の目標 30%

緑の確保目標(市域面積14,500ha)

内訳	確保目標	市域面積に占める割合
樹林地	400ha	2.8%
農地	500ha	3.4%
公園緑地	1,000ha	6.9%
緑化地	2,000ha	13.8%
その他の緑地	700ha	4.8%
合計	4,600ha	31.7%

施策展開の合計を目標値化

緑の量の目標 30%以上

緑の確保目標(市域面積14,500ha)

内訳	確保目標	主な取組	割合
行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出	約1,820ha	特別緑地保全地区等(272ha)	12.5%
		農業振興地域、生産緑地(416ha)	
		都市公園の整備等(769ha)	
		公共施設等の緑化(街路樹含む)(354ha)	
市民・事業者等が主体的に取り組む地域緑化の促進	約600ha	地域緑化の推進	4.1%
水辺地空間の維持	約1,980ha	河川等(755ha)	13.7%
		運河(1,222ha)	
合計	約4,400ha	施策展開による緑の総量	30.3%

※特別緑地保全地区として指定した緑地は、市が買収し、都市公園として告示すると公園としても計上。

緑の量の目標 30%以上

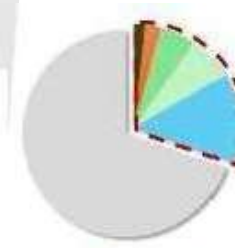
緑の確保目標(市域面積14,435ha)

内訳	確保目標	割合
緑地	樹林地(保全施策の指定等)	300ha 2.1%
	農地(生産緑地等に指定)	343ha 2.4%
公園	830ha 5.7%	
緑化地	1,082ha 7.5%	
水辺地空間	1,977ha 13.7%	
合計(施策展開による緑の総量※)	約4,532ha	31.4%

施策展開の状況を踏まえ、目標値化

施策展開の合計は達成見込み・総量の目標に再挑戦

市域面積に対する施策面積の取組



内訳	2018年度
樹林地 (Forest Land)	254ha (1.76%)
農地 (Agriculture)	352ha (2.4%)
公園	807ha (5.6%)
緑化地	987ha (6.8%)
水辺地空間	1877ha (13.0%)

計4,377ha (30.3% > 30%)

ウ 新たなみどりの基本計画における緑の総量

(ア) 総量の目標値について

A 緑の総量に求める事項

① 市が目指すべき緑の総量を示す

(現在は、緑地の保全や公園の整備、共同住宅の緑化実績など個別の取組の目標のみを示す)

② 市民が育てる緑の反映 (現在は、樹木の最小単位が、300㎡以上であり、抽出されない。)

③ 総量と取組の関係性を見える化する

④ 生物多様性や気候変動への対応など強化すべき視点を踏まえたみどりの指標化

⑤ みどりの将来像の実現に向けた目標設定

B 具体的な指標

① 市域のみどりの総量を示す指標を導入

計画の対象とする自然的環境や樹木、草地などの総量を対象とする緑被率の導入を検討します。



イギリス・ロンドンの緑被率の状況

論点① 緑被の対象とする緑

- 樹林 原野 草地 (宅地内の緑や街路樹を含む)
- 樹木のみ (草や低木などの他の種類の植生を除外)
- 農用地 公園・緑地 (緑で覆われている部分・緑で覆われていない部分) 水面 河川 水路

論点② 調査手法

- A 航空写真の分析
- B 衛星写真の分析

② 強化すべき視点を踏まえた指標の調査・検討

暑熱対策や大気汚染物質の吸着量、樹木の形状の管理等も反映できる可能性のある樹冠被覆率の導入を調査・検討します。



イギリス・ロンドンの樹幹被覆の状況

論点① 導入範囲

- 市域
- 拠点駅周辺

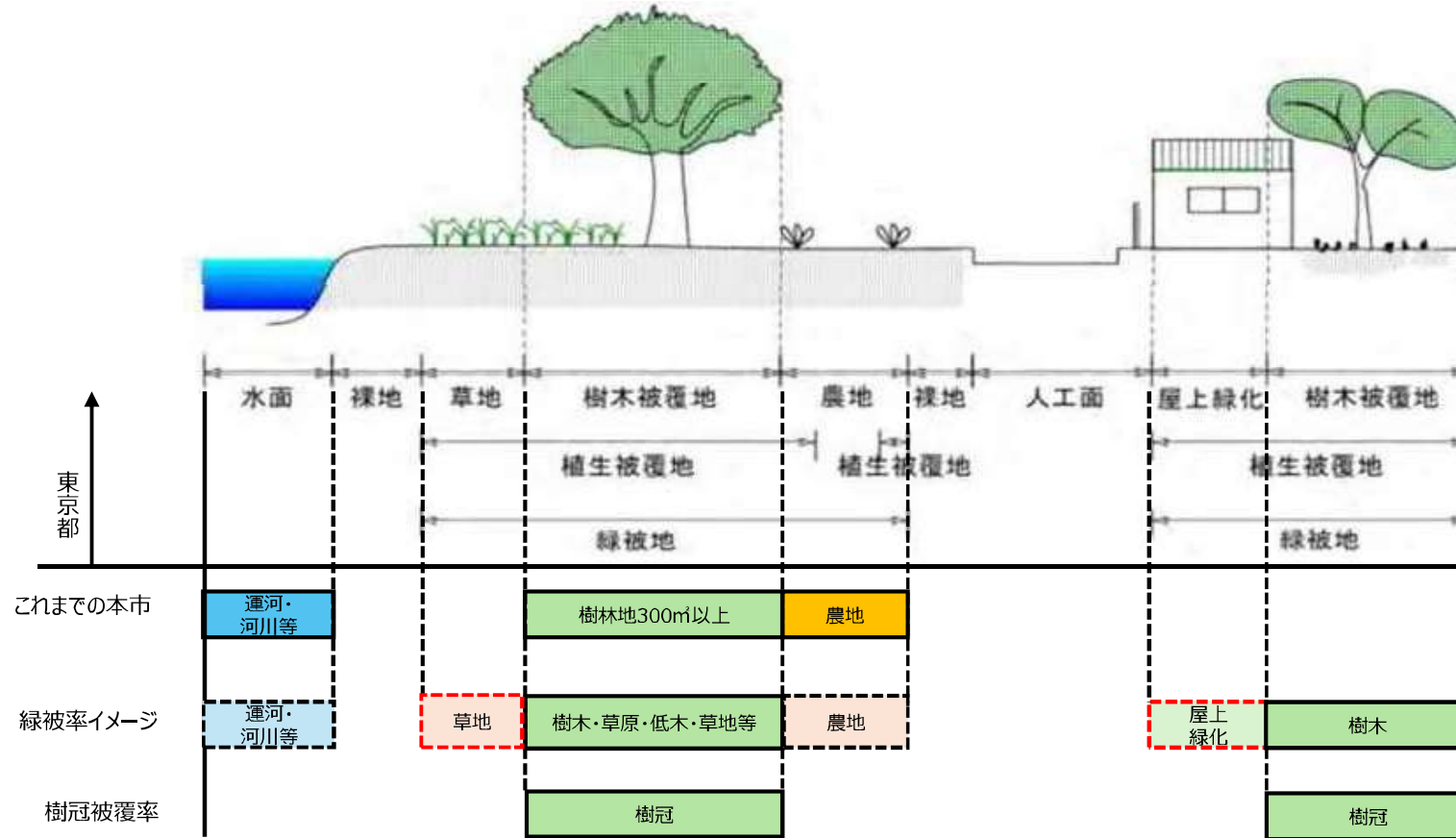
論点② 調査手法

論点③ 設定にあつたの課題

- みどりの機能と土壌(植栽基盤)も含めた他の都市機能との競合、
- 市民の理解 維持管理費用の確保
- 実現性

(イ) 緑の対象範囲

【緑の対象範囲イメージ図】

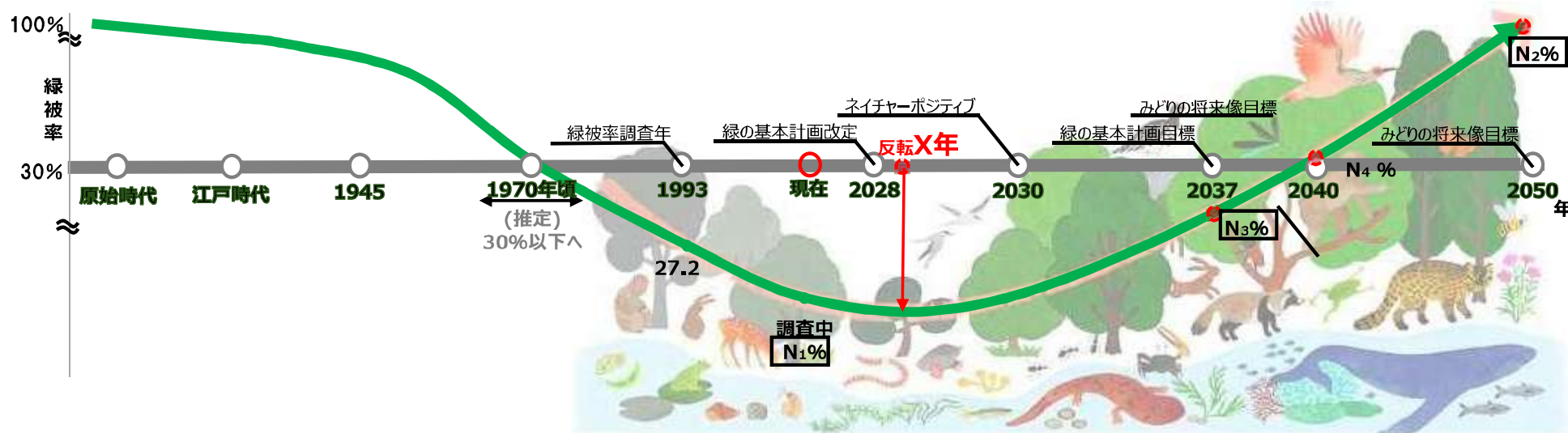


イラスト出典：東京都

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(ウ) 緑被率の目標設定の考え方

- ✓ 緑の総量については、国の緑の基本方針を踏まえ、**緑被率30%以上**を目指す
- ✓ 目標については、**2050年の将来像の達成に向けて2037年、2040年を通過点として考える。**
- ✓ **最難関の目標は、100年以上続いた緑の減少傾向を反転する年次を決めること。**



1 緑の総量の数値目標の条件

- (1) 都市緑地法 緑の基本方針 **緑被率30%以上**
 - (2) 考慮事項 (環境省 ネイチャーポジティブ 30by30 (陸と海の30%以上を**健全な生態系として効果的に保全しようとする目標**))
- ※重ね図は、ネイチャーポジティブイメージ図

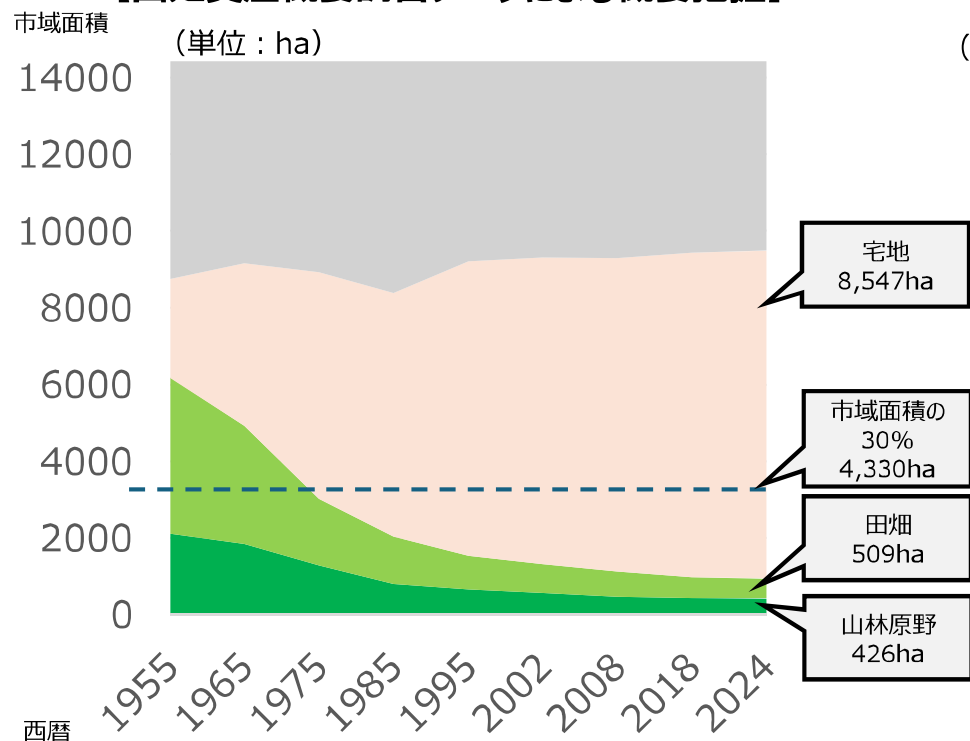
2 本市のアプローチ

- (1) 現在地の確認 (基礎調査・定義整理) **緑被率N1%** 第2回定義や調査手法の確認、第3回部会に調査結果を報告予定
- (2) 2050年に向けた通過点としての2037年(2040年)の緑被率の検討 **緑被率N2%を目指して、2037年はN3%、2040年はN4%**
- (3) 減少傾向を反転する年次**X年**を設定する

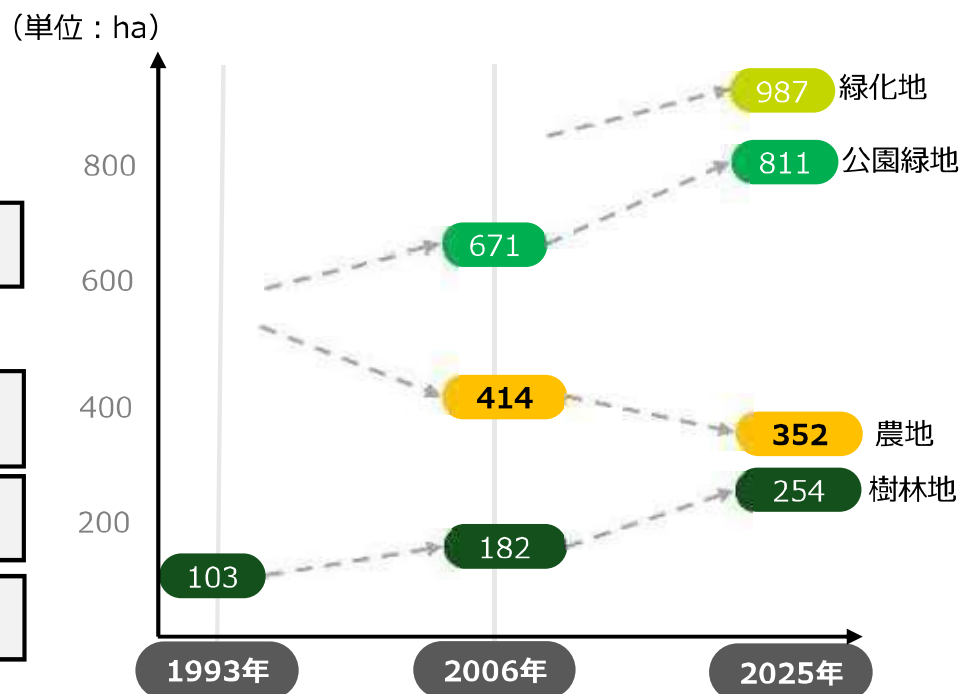
(工) 緑被率の減少傾向からの反転

- ✓ 市域の開発動向は収束傾向であるが、残された自然資源（田畑や山林原野）の60%~70%は保全施策を展開済
- ✓ 宅地等の開発に伴い約1,000haの緑化地が保全・創出されており、本市の最大の緑の構成要素であり、このあり方が重要
- ✓ 緑被率の反転に向けては、残された自然資源の保全と緑化地のあり方（担保性・質の向上等）が重要

【固定資産概要調書データによる概要把握】



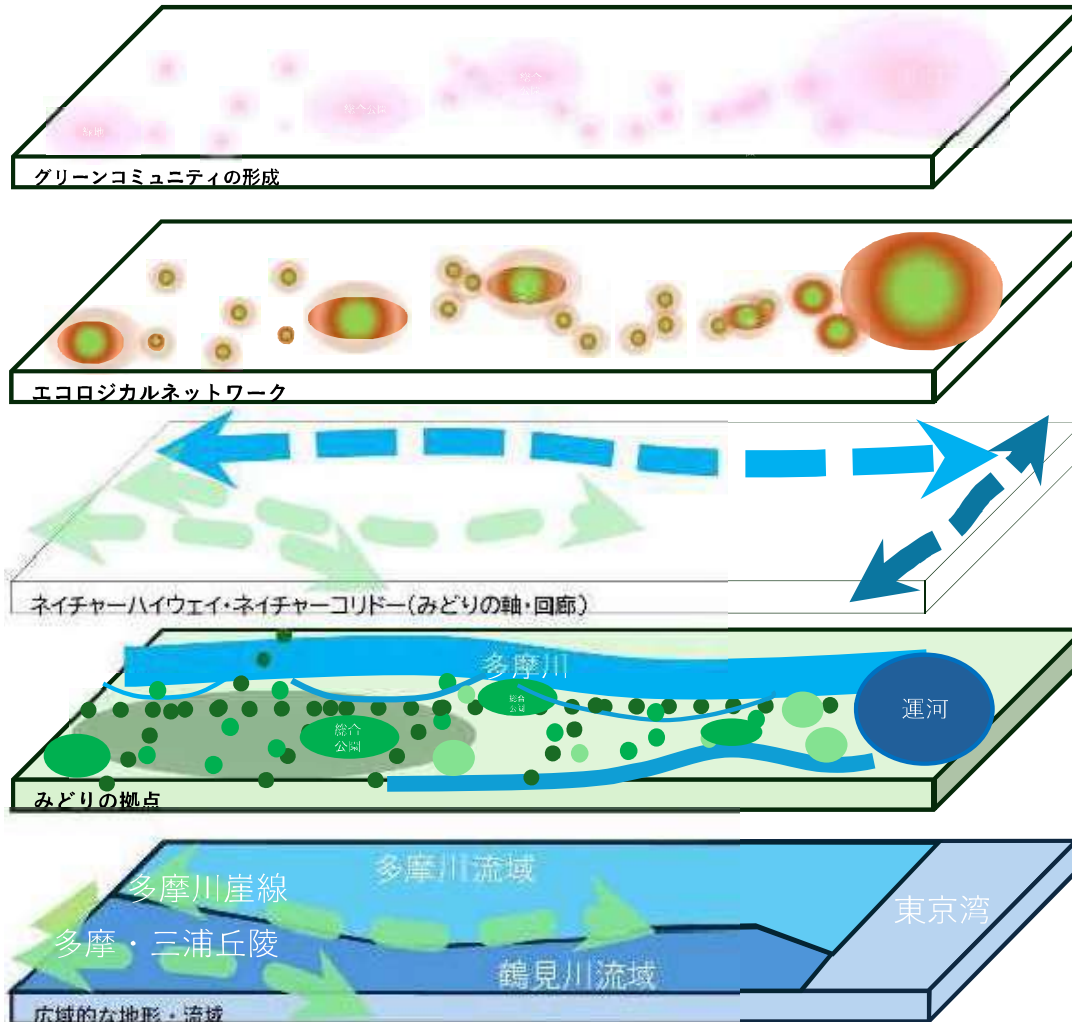
【各施策の取組状況】



川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

エ 新たなみどりの基本計画の目指す都市構造 (ア) レイヤイメージ

目指す都市構造については、自然資源等を踏まえ、みどりの拠点やネイチャーハイウェイ、エコロジカルネットワーク、グリーンコミュニティの形成等を地図上に表示し、相互の関連性や複雑に絡み合った状況を具体的に把握・評価した上で、時間的な変化等にも対応できる目指すべき都市構造を検討します。



●グリーンコミュニティの形成

対象：

本市に関わる多様な主体が緑を活用し、つながりを実感できる取組【川崎で暮らし、学び、働き、楽しむ人すべてが協働・連携し、緑のストックを効果的に活用して緑の効用を発揮】

●エコロジカルネットワーク

対象：

みどりの軸とみどりの拠点を骨格とし、それらを結ぶ多様なみどり【拠点周辺の地域の緑、河川や道路沿いの緑、公園等の公共施設の緑、地域に残された緑（社寺林、保存樹林、保存生垣）、事業所や住宅の緑、農地、河川、湧水地、ため池及び干潟などの水や水辺地】

●ネイチャーハイウェイ・ネイチャーコリドー（みどりの軸・回廊）

対象：

多摩丘陵軸、多摩川崖線軸、多摩川軸、東京湾軸

●みどりの拠点

対象：

都市計画公園・緑地、地域性緑地
都市公園、港湾緑地、保全緑地、環境調和緑地、農業者支援施設
緑と農の3大拠点（農業振興地域及びその周辺）
農と緑のふれあい拠点久末地区内（市街化調整区域及びその周辺）
緑の都市拠点（緑化推進重点地区）
水と緑の都市再生拠点

●広域的な地形・流域

対象：

多摩川崖線、多摩・三浦丘陵
多摩川流域、鶴見川流域、東京湾

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(イ) 新たなみどりの基本計画の目指す都市構造イメージ

将来イメージ記載要素 (案)

●川崎市の特徴

■地形的な特徴

- ・ 多摩川
- ・ 丘陵部、平野部、臨海部

■川崎を象徴するランドマーク

- ・ 生田緑地、黒川地区 (面的)
- ・ ニヶ領用水、社寺林 ※低地部と対応

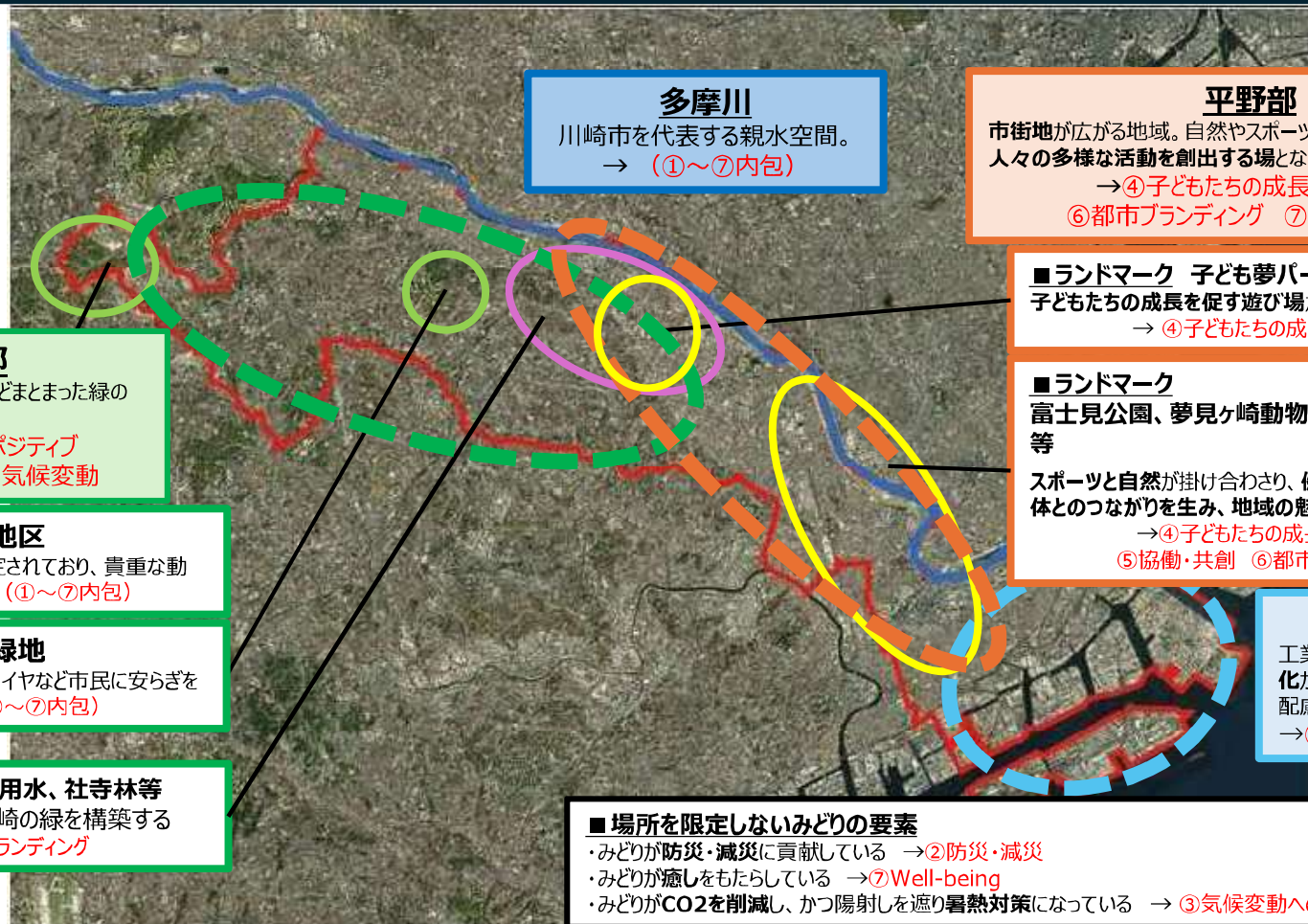
■地区の特徴的な要素

- ・ 社寺林
- ・ 工場緑化

- ・ こども夢パーク、富士見公園、夢見ヶ崎動物公園、等々力緑地

●強化すべき7つの視点

- ① 生物多様性の保全に資するみどりのまとまりやつながり (ネイチャーポジティブ)
- ② 緑の機能を最大化し、防災・減災への貢献
- ③ 気候変動の緩和・適応への貢献
- ④ 未来を担う子供たちの成長の場づくり
- ⑤ 多様な主体とのつながり (協働・共創) によるみどりづくり
- ⑥ 地域の魅力や文化を活かした都市ブランディングへの貢献
- ⑦ 緑の量の確保に加え、質を高め、Well-beingの向上へ



多摩川

川崎市を代表する親水空間。
→ (①～⑦内包)

平野部

市街地が広がる地域。自然やスポーツ、子どもの遊び場など、人々の多様な活動を創出する場となっている。

→④子どもたちの成長の場づくり

⑥都市ブランディング ⑦Well-being

丘陵部

丘陵部には農地や緑地などまとまった緑の要素が今も残る。

→①ネイチャーポジティブ

②防災・減災 ③気候変動

■ランドマーク 黒川地区

特別緑地保全地区に指定されており、貴重な動植物が生存する里山 → (①～⑦内包)

■ランドマーク 生田緑地

まとまった緑が残り、メタセコイヤなど市民に安らぎを与える空間がある → (①～⑦内包)

■ランドマーク ニヶ領用水、社寺林等

歴史ある風景が川崎の緑を構築する
→⑥都市ブランディング

■ランドマーク 子ども夢パーク等

子どもたちの成長を促す遊び場が市街地に広がる
→ ④子どもたちの成長の場づくり

■ランドマーク

富士見公園、夢見ヶ崎動物公園、等々力緑地等

スポーツと自然が掛け合わせり、健康づくりや多様な主体とのつながりを生み、地域の魅力となる

→④子どもたちの成長の場づくり

⑤協働・共創 ⑥都市ブランディング

臨海部

工業地帯における工場緑化が進められ、環境問題に配慮している。

→③気候変動への対応

■場所を限定しないみどりの要素

・みどりが防災・減災に貢献している →②防災・減災

・みどりが癒しをもたらしている →⑦Well-being

・みどりがCO2を削減し、かつ陽射しを遮り暑熱対策になっている → ③気候変動への対応

川崎市緑の基本計画の改定に向けた検討状況について

(イ) 新たなみどりの基本計画の目指す都市構造イメージ

